

# 認定介護福祉士養成研修 開催要綱

領域：リハビリテーションに関する領域

科目：「自立に向けた生活をするための支援の実践」

内容：・残された能力を使って、生活範囲と動作の拡大を図ることができる力を育成する。  
・変形・拘縮の予防などを理解し、生活の中で実施することができる力を育成する。

## 1. 目的

利用者のニーズの多様化や高度化に対応する質の高い介護実践、介護職の指導・教育、医療職等との連携強化など、幅広い役割を担う介護福祉士が求められてきています。これからは、介護サービス利用者の増加に伴い、介護職としての能力や知識に幅のあるメンバーをチームリーダーとしてとりまとめ、サービスの質の改善のために教育・指導等の育成に取り組むことも重要になってきます。さらに、これからの地域包括ケアシステムの推進には、利用者に寄り添う生活支援の専門職として、より広い視野をもった介護福祉士が必要になってきます。介護福祉士には資質向上の責務が課せられていることから、今後はさらに介護福祉士のキャリアパス実現に向けた取り組みが重要になってきます。そこで継続的な教育機会を提供し、介護福祉士の資質を高め、社会的な要請にこたえるために「認定介護福祉士養成研修」を実施します。

【認定介護福祉士のねらい】

- 1) 生活を支える専門職としての介護福祉士の資質を高める。
  - ①利用者のQOLの向上
  - ②介護と医療の連携強化と適切な役割分担の促進
  - ③地域包括ケアの推進 など
- 2) 介護の根拠を言語化して他職種に説明し共有したり、他職種からの情報や助言の内容を適切に介護職チーム内で共有することで、他職種との連携内容をより適切に介護サービスに反映することに寄与する。
- 3) 介護福祉士の資格取得後の継続的かつ広がりをもった現任研修の受講の促進と資質の向上を図る。つまり、介護福祉士の資格取得後も介護業界で努力し続け、継続的に自己研鑽する拠り所となる。
- 4) 介護福祉士の資格取得後のキャリアパスの形成

## 2. 主催 一般社団法人沖縄県介護福祉士会

## 3. 日時

- ①令和6年6月15日(土) 受付9:00～ 講義9:30～16:30
- ②令和6年7月20日(土) 受付9:00～ 講義9:30～16:30
- ③令和6年8月10日(土) 受付9:00～ 講義9:30～16:30

※離島や北部等で働く介護福祉士、子育てや家族介護のため対面研修での受講が難しい介護福祉士等の要望を踏まえて、ハイブリッド研修（ZOOMオンライン研修＋対面研修）となります。県外の介護福祉士の方も受講可能です（別紙4参照）

## 4. 会場 沖縄県総合福祉センター東棟4階404研修室(研修会場は変更される可能性があります)

〒903-0804 那覇市首里石嶺町4-373-1

## 5. 受講対象者

介護福祉士の資格を有し、以下の(1)(2)(3)のいずれも満たすもの

- (1)「認定介護福祉士概論」を修了していること。
- (2)「生活支援のための運動学」を修了していること。
- (3)「生活支援のためのリハビリテーションの知識」を修了していること。

## 6. 研修内容 別紙1「研修概要」「事前課題について」参照

## 7. 講師 作業療法士 下里わかな(しもざとわかな)・作業療法士 福井彰雄(ふくいあきお)

8. 受講定員 18人（受講申込みが定員に達し次第、受付を締め切りさせていただきます。）

9. 受講料 会員 20,262円 非会員 35,262円（テキスト代・認証審査に係る申請手数料等含む）

認証された科目については3年ごとに更新手数料（1科目約1,000円）を負担していただきます。  
受講料については、受講予定日の1週間前までに下記の振込先口座にお振り込み下さい。

振込先 口座	(1) 振込先金融機関：沖縄銀行 石嶺支店 (口座名義) (社) 沖縄県介護福祉士会 会長 垣花 秀美 (口座番号) 1448894 (振込手数料は各自でご負担下さい)
	(2) 振込先金融機関：ゆうちょ銀行 (加入者名) (社) 沖縄県介護福祉士会 (口座記号) 17030 (口座番号) 11842931 (振込手数料は各自でご負担下さい) * 他の金融機関から振り込みされる場合は、(店名) 七〇八 (読みナナゼロハチ)、(店番) 708、(口座番号) 1184293 となります。

振込み後の参加取り消しや欠席の場合、受講料の返金はできませんので予めご了承下さい。

10. 修了について 研修科目ごとに修了試験や課題レポートの提出等があります。

それぞれの研修科目において修了認定の評価に合格することが科目修了の要件となります。  
(別紙3「認定介護福祉士養成研修の科目修了及び受講における留意事項について」参照)

### 11. 受講申し込み

別紙2「受講申込書」に必要事項を記入の上、下記問い合わせ先へFAX又は郵送でお送り下さい。また、記入後の「受講申込書」をPDFデータに変換してメールにて申し込むことも可能です。

### 12. 問い合わせ先

一般社団法人沖縄県介護福祉士会  
〒903-0804 那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター内西棟4階(事務局)  
電話 098-887-3344 (平日 13:00~17:00 まで受付) FAX 098-887-3391 (24時間受付)  
E-mail: [okikaigo@gmail.com](mailto:okikaigo@gmail.com)

### 13. その他

- \* 事前課題の作成に当たり本会ホームページ内特設ページ「認定介護福祉士」を確認して下さい。
- \* 研修1日目と2日目にそれぞれ中間課題が出されます。中間課題の内容については研修当日に担当講師より説明があります。
- \* 修了試験の詳細については研修最終日に担当講師より説明があります。
- \* 受講にあたり指定のテキスト「PT・OT ビジュアルテキスト・ADL 第2版(羊土社)」を購入してもらいます(税込5,262円)。テキスト代は受講料に含まれています。
- \* 受講にあたり別紙3「認定介護福祉士養成研修の科目修了及び受講における留意事項について」を確認して下さい。
- \* 事前に本会事務局より受講予定者の方へ受講対象者の要件について確認・照会する場合がありますので予めご了承下さい。
- \* 会場駐車場は駐車台数が限られていますので、予め公共交通機関をご利用いただくか乗り合わせ等のご協力をお願い致します。
- \* 研修会場は個人の希望による空調温度調節が難しいため必要な方は上着のご用意をお願い致します。
- \* 天候による諸事情(台風等)または新型コロナウイルス等の影響により本研修が中止あるいは延期される場合があります(研修開催直前の中止あるいは延期の可能性も含む)。  
当該研修が延期された場合は改めて受講生の方々へ事務局より新しい日程等をご連絡致します。

## 【 研修概要 】

1. 更衣・食事（摂食・嚥下）・排泄・入浴・整容等の日常生活動作全般に関する考え方や知識を習得し、支援に活用できる。
2. 高齢者や障害者にとっての栄養を理解し、支援に活用できる。
3. 利用者の疾患・障害等に応じた、更衣・食事（摂食・嚥下）・排泄・入浴・整容等を支援する根拠を理解し、疾患・障害等に応じた適切な支援を選択・実践できる。
4. 移動（移乗を含む）の意味や目的を理解し、利用者の状態に応じて適切な移動方法を選択・実践できる。
5. リハ職種との連携や介護チームの指導を行うために必要な知識・技術を身に付け、支援の根拠を言語化し、連携や指導ができる。
6. 利用者の能力を生かす支援を考えることができる。
7. 可能な限り利用者の社会参加の機会をつくることができる。

## 【 事前課題について 】

### 事前課題 N o . 1

・リハビリテーションの対象となる疾患を有する利用者等（1名）を ICF 整理シートにまとめる。

### 事前課題 N o . 2

・テキスト「リハビリテーション概論・改訂第4版」（永井書店）の「第9章 ADL, QOL の概念と評価法」（P129～138）を読み、厚生労働省より公開されている youtube を視聴したうえで、バーセル・インデックス（BI）を事前課題1の利用者等（1名）に実施する。

\* 視聴動画 URL [バーセルインデックス（BI）の評価方法について \(youtube.com\)](https://www.youtube.com/watch?v=...)

### 事前課題 N o . 3

・事前課題1 ICF 整理シート内の「できる ADL」と事前課題2で実施したバーセル・インデックス（BI）の評価結果を比較して気づいたことをまとめる（文字数の制限なし）。

### 事前課題 N o . 4

・事前課題1～事前課題3を踏まえて、介護福祉士が ADL 評価を行うことにより、「活動」から「参加」へと利用者等の生活機能が向上することの根拠についてまとめる（文字数の制限なし）。

**※事前課題 N o . 1 について、指定の様式（シート）にまとめる。研修当日**

**事前課題 N o . 1・2・3・4 を1部（コピー）ずつ持参する。**

### ※個人情報に関する留意事項

- ・個人情報の取り扱いには十分留意し第三者に開示されても支障の無い内容としてください。
- ・事例は個人情報が入らないように修正加工してください。
- ・事例は研修の中で教材として使用し、研修参加者等と共有されますので予めご了承ください。

### ※事前課題の提出締切日

・令和6年6月7日（金）\*事前課題の締切日を必ず厳守して下さい。

郵送の場合は締切日当日までの消印有効、Fax・メールの場合は締切日までの送信有効、

\*締切日までに事前課題の提出がない場合は当該研修科目の受講はできません。

\*締切日を超えて提出された事前課題は受け付けずそのまま受講生に返送します。

\*課題作成にあたっては時間的な余裕をもって取り組んで下さい。

\*事前課題を提出される際には、必ず本会指定様式の表紙をつけて下さい。

【 送信先 FAX 098-887-3391 】(送付状不要)

## 認定介護福祉士養成研修 受講申込書

領域：リハビリテーションに関する領域 科目：「自立に向けた生活をするための支援の実践」

内容：残された能力を使って、生活範囲と動作の拡大を図ることができる力を育成する。

変形・拘縮の予防などを理解し、生活の中で実施することができる力を育成する。

申込科目名	自立に向けた生活をするための支援の実践			
ふりがな			【 昭和 ・ 平成 】	
氏 名	男性・女性		年	月 日生
会員・非会員 ※いずれかに○をつけてください。	1. 会員 ( 4 7 0 0 ) ⇒ 会員番号をご記入ください。 2. 非会員			
自 宅	住所	〒		
	電話番号			
	F A X 番号			
	携帯番号			
	パソコン メール アドレス			
勤務先	名称			職種
	住所	〒		
	電話番号			
介護福祉士 登録年月日	年	月	日	登録番号 第 ー
研修履歴 ※該当する箇所を ○で囲んで下さい。	科目：認定介護福祉士概論  修了 ・ 未修了		科目：生活支援のための運動学 修了 ・ 未修了 科目：生活支援のためのリハビリテーションの知識 修了 ・ 未修了	

※受講申込書に記載された個人情報は、本研修の運営管理の目的にのみ使用させていただきます。

## 【認定介護福祉士養成研修の科目修了及び受講における留意事項について】

## [認定介護福祉士養成研修の修了要件]

- 全課程の出席を要する。公共交通機関の影響、冠婚葬祭、担当する利用者の急変といったやむを得ない事情による遅刻、早退は認めず、遅刻・早退それぞれ 30 分を上限として認めない（この場合は修了を認めない）。  
 ○事前課題・中間課題・D 評価の場合同様に、D 評価の場合は 1 度のみ再提出を認める。再提出する場合は、D 評価の場合のみ再提出を認めない。  
 ○修了試験は、A～D の 4 段階評価とし、D 評価の場合は 1 度のみ再提出を認める。修了試験が D 評価の場合は評価結果が示されてから一カ月以内に再提出する。そこで再度 D 評価となった場合は修了を認めない。なお修了試験は、研修当日に実施する。

## [認定介護福祉士養成研修の修了評価（以下①～④の全てを満たすこと）]

- ①出席状況が修了要件を満たしていること。（全課程の出席。ただしやむを得ない事情による 30 分以内の遅刻、早退は認める。詳細は修了要件欄を参照。）
- ②筆記試験またはレポート試験を受けていること。
- ③事前課題をすべて提出していること。事前課題を踏まえて受講に臨んでいること。
- ④事前課題・筆記試験・レポート試験の評価が A～C であること。  
 D 評価の場合は 1 度のみ再提出を認め、C 以上の評価を得なければならない。  
 A : 85-100 B : 70-84 C : 60-69 D : 59 以下  
 （※D 評価の場合未修了となり、本科目の修了を要件とする科目は受講できない。）

## 【事前課題・筆記試験・レポート試験における再提出の基準は以下の通りとする。】

- ①文字数不足（1,000 文字指定の場合おおむね 800 文字以上で提出すること）
- ②課題内容に沿っていない（単なる感想文であったり決意表明の文章ではないこと等）
- ③書かれている内容が著しく薄い（医療職等多職種専門職が読んだときに書かれている内容が理解できない等）

## &lt;受講における留意事項&gt;

\* 受講生本人または受講料を負担している自職場からの希望・要請がない限り、原則本会より再提出に対する指導・助言は行いません。介護福祉士国家資格者プラス介護福祉士基本研修を修了していることを今回の認定介護福祉士養成研修の受講要件としています。そのため厚生労働省が示している「介護福祉士資格取得時の到達目標（別紙「養成の目標」参照）」及び「介護過程が展開できる」レベルに受講生が達していることを前提として講義・演習を進めていきます。受講にあたり、「介護福祉士資格取得時の到達目標（別紙「養成の目標」参照）」及び「介護過程が展開できる」レベルに達していることをご確認の上お申し込み下さい。

- ①事前に自職場の了解を得ずに受講する
- ②課題（事前・中間・事後）の提出期限を遵守しない
- ③他の受講生の意見を聞かず批判的な言動を繰り返す
- ④二日酔いで受講する
- ⑤その他認定介護福祉士養成研修の受講生としてふさわしくない態度・言動などが見られた場合、研修の受講または修了試験の受験を認めない場合があります。

【認定介護福祉士養成研修における県外受講生の受け入れについて】

会員非会員を問わず、原則県外受講生の受け入れを認める。

受講要件は、開催要綱等に記載している通りとする（例えば「基本研修」修了生等）。

受講料は、開催要綱等に記載している金額とする。

科目ごとの更新手数料は1科目1,000円程度とする（3年ごとに請求する）。

対面研修で実施する科目については、沖縄県に来沖して受講する（来沖にかかる費用は受講生の自己負担とする）。

オンライン研修またはハイブリッドで実施する科目については、自職場等から受講する（パソコンによるオンライン環境を整備する）。

事前課題・中間課題・事後課題については、開催要綱等に記載している内容とする。

⇒科目により、本会が実施した「介護福祉士基本研修」・「ファーストステップ研修」・「認定介護福祉士養成研修」で取り組んだ課題を踏まえて、事前課題・中間課題・事後課題を課している場合がある。科目により、本会が実施した「介護福祉士基本研修」・「ファーストステップ研修」・「認定介護福祉士養成研修」の事前学習（当該科目以外のテキスト購入も含む）が求められる場合があることを、県外受講生が了解したうえで受け入れを認める。

科目認証後、受講生の希望により修了証を発行する。

令和5年1月28日（土）  
一般社団法人沖縄県介護福祉士会理事会承認